

補償内容に関する



【基本プラン】

■よくあるご質問

■共通

- Q 1 海外での事故は補償の対象となりますか？
- Q 2 以前に事故でケガをしましたが保険金の請求を忘れていました。どのくらい前の事故まで請求することができますか？
- Q 3 1日しか通院しなかった場合でも保険金の請求はできますか？
- Q 4 被保険者本人として加入できる人の範囲はどこまで認められますか？
- Q 5 退職後、この保険はどうなりますか？

■日常生活賠償特約部分の被保険者（補償の対象となる方）について

- Q 6 日常生活賠償特約部分の被保険者（補償の対象となる方）の範囲はどこまで認められますか？

■基本プラン（本人型）（夫婦型）（家族型）について

- Q 7 補償の対象とならない「危険なスポーツ」とは具体的にどのようなものですか？
- Q 8 テニス練習中にひじを痛め関節炎と診断されましたが、保険金は支払われますか？
- Q 9 庭木の手入れをしていて虫にさされ手がかぶれました。保険金は支払われますか？
- Q 10 貧血で倒れ顔を打撲しました。保険金は支払われますか？
- Q 11 マラソン練習中に足が痛くなり疲労骨折と診断されました。保険金は支払われますか？
- Q 12 慢性的な腰痛は支払対象外となっていますがいわゆる「ギックリ腰」は対象となりますか？
- Q 13 骨折で入院し手術を受け治りましたが、事故の発生の日から180日を過ぎた後に金具摘出のため再入院しました。保険金は支払われますか？
- Q 14 ケガの治療費や診断書料はこの保険で支払われますか？
- Q 15 食中毒で入院しました。保険金は支払われますか？
- Q 16 闘争行為によるケガは免責となっていますが、突然他人に殴られたため自衛上殴り合いとなりケガをしました。保険金は支払われますか？

■基本プラン（交傷型）について

- Q 17 トラックなどの荷台で荷物の積み・積降しをしていてケガをしました。保険金は支払われますか？
- Q 18 公園の池でボートに乗っていてケガをしました。保険金は支払われますか？
- Q 19 海で遊泳中、水上オートバイと衝突しケガをしました。保険金は支払われますか？
- Q 20 空港の「動く歩道」に乗っていて転倒しケガをしました。保険金は支払われますか？
- Q 21 濡れた道路を横断中に滑って転倒し、たまたま信号待ちで停車していた自動車のボンネットに頭を打ちケガをしました。保険金は支払われますか？
- Q 22 駅の自動改札口を通っていたときに転倒しケガをしました。保険金は支払われますか？
- Q 23 工場内で作業中のフォークリフトと接触しケガをしました。保険金は支払われますか？

(※) あくまでも事例であり、事故状況等によりお支払いできない場合がありますのでご了承ください。

【基本プラン】

■ 共通

Q 1 海外での事故は補償の対象となりますか？

A 1 海外で発生した事故によるケガも補償の対象になります。

Q 2 以前に事故でケガをしましたが保険金の請求を忘れていました。どのくらい前の事故まで請求することができますか？

A 2 保険金請求権については時効があり、3年となります。

Q 3 1日しか通院しなかった場合でも保険金の請求はできますか？

A 3 1日の通院でも保険金お支払いの対象となります。(保険金お支払い対象の事故によるケガで通院の場合)

Q 4 被保険者本人として加入できる人の範囲はどこまで認められますか？

A 4 ①グループ各社の役員・社員(退職者を含みます。)および②その配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹③役員・社員の同居の親族が加入できる方の範囲となります。(基本プラン(家族型・夫婦型)については①および②の方となります。)

Q 5 退職後、この保険はどうなりますか？

A 5 基本プラン(オプション含む)、所得補償保険、GLTDに加入されている方は、保険料を後払いとしているため(2か月遅れ)、退職時に精算が必要です。精算については、代理店までご連絡ください。保険料の精算が無い場合に、最終控除をもって保険契約が失効となります。

■ 日常生活賠償特約部分の被保険者(補償の対象となる方)について

Q 6 日常生活賠償特約部分の被保険者(補償の対象となる方)の範囲はどこまで認められますか？

A 6 被保険者ご本人のほか、次の方々を対象となります。
 ①被保険者ご本人の配偶者
 ②ご本人または配偶者の同居の親族(6親等内の血族および3親等内の姻族)
 ③ご本人または配偶者の別居の未婚(これまでに婚姻歴がないこと)の子(*)
 なお、単身赴任等でご本人と配偶者の方が別居されていても配偶者の方は必ず被保険者(補償の対象となる方)になります。
 (*)別居の未婚(これまでに婚姻歴がないこと)の子とは下宿・寮住まいをしている大学生等のお子さまとなります。
 (注)被保険者が責任無能力者の場合、その方に関する事故については、その方の親権者、その他の法定監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する親族を被保険者とします。

■ 基本プラン(本人型)(夫婦型)(家族型)について

Q 7 補償の対象とならない「危険なスポーツ」とは具体的にどのようなものですか？

A 7 山岳登山(ビッケル、アイゼン、ザイル、ハンマー等の登山用具を使用するもの、ロッククライミング(フリークライミングを含みます)をいい、登る壁の高さが5m以下のボルダリングは含みません)、職務以外での航空機操縦、スカイダイビング、ハンググライダー搭乗等の危険な運動を行っている間の事故によるケガは対象になりません。

(※)あくまでも事例であり、事故状況等によりお支払いできない場合がありますのでご了承ください。

Q 8 テニス練習中にひじを痛め関節炎と診断されましたが、保険金は支払われますか？

A 8 保険金お支払いの対象となるケガは「急激かつ偶然な外来の事故」によるものです。長年テニスが続けていた結果発生した急性性の認められないいわゆる「テニス肘」は対象になりません。

Q 9 庭木の手入れをしていて虫にさされ手がかぶれました。保険金は支払われますか？

A 9 「急激かつ偶然な外来の事故」によるものに該当しますので、対象になります。

Q 10 貧血で倒れ顔を打撲しました。保険金は支払われますか？

A 10 脳疾患等の疾病に起因する貧血により倒れた場合については対象になりません。

Q 11 マラソン練習中に足が痛くなり疲労骨折と診断されました。保険金は支払われますか？

A 11 急性性がないので対象になりません。

Q 12 慢性的な腰痛は支払対象外となっていますがいわゆる「ギックリ腰」は対象になりますか？

A 12 「急激かつ偶然な外来の事故」であり、かつ、医学的他覚所見があれば対象になります。

Q 13 骨折で入院し手術を受け治癒しましたが、事故の発生の日から180日を過ぎた後に金具摘出のため再入院しました。保険金は支払われますか？

A 13 事故の発生の日からその日を含めて180日を経過した後の入院・通院は対象になりません。

Q 14 ケガの治療費や診断書料はこの保険で支払われますか？

A 14 受け取った傷害入院保険金、傷害手術保険金、傷害通院保険金等でこれらの支出を賄うことは構いませんが、実費としては保険金では支払われません。

(※) あくまでも事例であり、事故状況等によりお支払いできない場合がありますのでご了承ください。



Q 15 食中毒で入院しました。保険金は支払われますか？

A 15 細菌性食中毒（O-157、サルモネラ菌等）やウイルス性食中毒は対象になりませんが、化学物質・自然毒（フグ毒）による食中毒は対象になります。

Q 16 闘争行為によるケガは免責となっていますが、突然他人に殴られたため自衛上殴り合いとなりケガをしました。保険金は支払われますか？

A 16 相手方の一方的な暴力行為に対して防御のみでケガをした場合はお支払いしますが、殴り合いとなった場合には「闘争行為」として対象になりません。

■基本プラン（交傷型）について

Q 17 トラックなどの荷台で荷物の積み込み・積降しをされていてケガをしました。保険金は支払われますか？

A 17 職務として荷物の積み込み・積降しをしている場合は対象になりません。職務とは無関係に荷台でこれらの作業を行っている間に被ったケガは対象になります。

Q 18 公園の池でボートに乗っていてケガをしました。保険金は支払われますか？

A 18 「ボート」は約款で「交通乗用具」として明記されていますので対象になります。

Q 19 海で遊泳中、水上オートバイと衝突しケガをしました。保険金は支払われますか？

A 19 「水上オートバイ」は約款で「交通乗用具」として明記されていますので対象になります。

Q 20 空港の「動く歩道」に乗っていて転倒しケガをしました。保険金は支払われますか？

A 20 「動く歩道」は約款で「交通乗用具」として明記されていますので対象になります。このほかに「エレベーター」や「エスカレーター」に搭乗中のケガも対象になります。

Q 21 濡れた道路を横断中に滑って転倒し、たまたま信号待ちで停車していた自動車のボンネットに頭を打ちケガをしました。保険金は支払われますか？

A 21 信号待ちで停車している自動車は運行中とみなし、保険金お支払いの対象となります。

Q 22 駅の自動改札口を通過していたときに転倒しケガをしました。保険金は支払われますか？

A 22 改札口を含めて、その内側（プラットフォーム側）であれば対象になります。

Q 23 工場内で作業中のフォークリフトと接触しケガをしました。保険金は支払われますか？

A 23 工場内で作業機械としてのみ使用している間のフォークリフト（工作用自動車）との接触は補償の対象になりません。